

河合町告示第 30 号

河合町立第一小・中学校給食調理業務について

河合町立第一小・中学校給食調理業務について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 7 年 6 月 13 日

河合町長 森 川 喜 之



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 第 5 号
- (2) 件 名 河合町立第一小・中学校給食調理業務
- (3) 履行場所 河合町立第一小学校内
(河合町池部 1 丁目 15 番 10 号)
- (4) 予定価格 金 108,256,500 円
(消費税及び地方消費税（計 10%）を含む。)
- (5) 契約方法 5 年間の長期継続契約
- (6) 最低制限価格の有無 無
- (7) 業務概要及び施設設備

河合町立第一小・中学校給食調理業務

- ア 食材の検収及び調理業務
- イ 配缶及び回収
- ウ 食器具等の洗浄、消毒及び保管
- エ 施設整備の清掃及び点検
- オ 残飯及び塵芥の処理
- カ その他アからオまでに付帯する業務

以上の業務について、別途定める仕様書を遵守した上で履行すること。

河合町立第一小・中学校給食調理設備

調理室 150㎡（ドライ方式）

検収室・食品庫・下処理室・洗浄室・休憩室・前室等

- (8) 委託期間 令和7年9月1日 ～ 令和12年8月31日
- (9) 入札保証金 免除
- (10) 契約保証金 河合町契約規則（昭和58年4月河合町規則第7号。以下「契約規則」という。）による
- (11) 入札回数 河合町入札執行要領により1回
- (12) 落札者の決定方法 郵送による一般競争入札
- (13) 前払金及び中間前払金 無
- (14) 議会の議決 不要

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格条件

この入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度、7年度河合町物品・役務等入札参加資格の〇ー13役務（その他）に登録されていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続きの申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者

であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (5) 河合町建設工事等暴力団排除措置要綱（平成15年4月）別表に掲げる措置要件の1から5までのいずれかに該当する者でないこと。
- (6) ドライシステムの厨房設備を備える学校給食もしくは保育所（児童福祉施設）等での調理業務を平成26年4月1日から申請締切日までに契約（同一発注者で通期で3年）を締結し誠実に履行した実績があること。
- (7) 本入札の入札参加資格確認申請時から過去3年の間に給食調理業務において食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく食中毒による行政処分を受けていないこと。
- (8) 本入札の入札参加資格確認申請時において、食中毒による事故を起こし、保健所の立入り調査を受けていないこと。
- (9) 製造物責任法（平成6年法律第85号）第3条の規定による賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。
- (10) やむを得ない理由により給食調理業務の履行が継続できなくなった場合、当該給食調理業務の代行履行が可能な者を確保する体制を整えていること。
- (11) 本入札の入札参加資格確認申請時から過去1年の間に労働基準法（昭和22年法律第49号）その他の労働関係法令に基づく行政処分を受けていないこと。
- (12) 労働基準法その他労働関係法令をはじめ、本業務委託に関連するあらゆる法令を遵守していること。
- (13) 全ての案件において、参加する他の入札参加者と次に掲げる資本関係又は人的関係がないこと。
- (14) 入札公告日並びに開札終了までに、奈良県又は河合町で指名停止の措置がなされていないこと。

3 競争入札参加資格確認申請書等の受付

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書等の提出が必要です。

(1) 申請書等の様式の配布

申請書等の提出は、別に定める様式によるものとし、その様式は次のように配布します。

- ア 配布日 令和7年6月13日（金）から 6月26日（木）まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- イ 配布時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）
- ウ 配布場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場 総務部総務課契約・管財係（本庁舎2階）
- エ その他 河合町のホームページからもダウンロード可能です。

(2) 書類の受付

- ア 受付日 令和7年6月13日（金）から 6月26日（木）まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- イ 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）
- ウ 受付場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場 総務部総務課契約・管財係（本庁舎2階）
- エ 提出方法 書類の提出は、持参又は郵送した場合に限り受付します。
提出部数は、1部とします。
※郵送の場合、受付期間内必着とします。

4 仕様書の閲覧等

- (1) 閲覧日時 令和7年6月13日（金）から 6月26日（木）まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く。）
- (2) 閲覧場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場 総務部総務課契約・管財係（本庁舎2階）
河合町のホームページでも閲覧可能です。
- (3) 図書に関する質疑については、質疑の有無にかかわらず、その旨を記載した書面をメールにより次のとおり送信してください。

ア 受付日時 令和7年7月1日（火）正午まで

イ 質疑書の送信先

河合町役場 総務部総務課契約・管財係

メールアドレス kanzai@town.kawai.nara.jp

ウ 質疑書は様式8とします。

- (4) 前記（3）の質疑に対しては、令和7年7月3日（木）午後5時までにメールにて回答します。

5 入札参加資格の確認及びその結果の通知

申請書類の審査の結果については、令和7年6月30日（月）に通知いたします。なお、競争入札参加資格の確認を得ることができなかった者は、その理由について説明を求めることができます。この場合は、令和7年7月2日（水）正午までに、その旨を記載した書面を河合町役場総務部総務課契約・管財係まで持参してください。

その回答は、7月3日（木）午前10時より河合町役場総務部総務課契約・管財係で行います。

6 入札の方法

- (1) 事前審査型の郵便による入札（書留郵便に限る。）とします。

- (2) 内封筒の宛先は、

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

河合町長 宛

- (3) 入札書の到着期限 令和7年7月10日（木） 午後4時00分

- (4) 開札日時 令和7年7月11日（金） 午前10時00分

- (5) 開札場所 奈良県北葛城郡河合町山坊24-3

総合福祉会館 豆山の郷 2階 小研修室

- (6) 入札回数は、1回とします。

- (7) 開札立会人 入札書を提出した全ての入札者又はその代理人が立会をして行うものとします。

7 その他

(1) 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札心得に違反した入札、また次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 書留郵便以外の郵便、持参、ファクシミリ、電報、電子メール等、郵便入札の方法によらない入札

イ 入札書到着期限後に到着した入札

ウ 郵便入札封筒に記載の件名又は入札者名と、同封された入札書の件名又は入札者名が相違する入札

エ 郵便入札封筒に件名又は入札者名の記載がなされていない入札

オ その他入札執行者において無効と認められる入札

(2) 入札結果の公表

入札結果については、契約締結後速やかに河合町役場総務部総務課契約・管財係において、公表します。

8 問い合わせ先

不明な点については、河合町役場総務部総務課契約・管財係

(電話0745-57-0200 内線229)まで問い合わせてください。